

第2回
定例会

一般質問

第2回定例会の一般質問は、6月14日、15日の2日間行われ、9名の議員が登壇し、市政全般について質問がされました。

一般質問とは、執行部に対し施策・事業等の現況や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をたずねるため行うものです。各議員の質問と答弁の要旨をお知らせします。

写真下部の2次元コードをスマートフォンのカメラ等で読み取ると、録画映像をご視聴いただけます。一般質問の臨場感を体感してください！



阿久津 佳子 議員

ごみの適正処理と資源循環推進
について

問 ①ごみの排出段階・分別・収集運搬・処理・中間処理施設・最終処分施設での課題、行財政的な課題、最も重要な経済的インセンティブ（動機づけ）・市民の行動変容の必要性をどう考えているのか②プラスチック新法において市と市民が取り組むべき課題とその周知について③歳入になる専ら物^{もっぱら}^{ぶつ}（※）の収集推進について④「全てのごみを資源ごみ」として捉え、自治体とし

※専ら物…専ら再生利用の目的となる廃棄物で、古紙、古繊維、くず鉄、空き瓶類の4品目

て今後取り組むべき課題および「家庭ごみ有料化」に向けた検討とその課題について、以上、所見を伺う。

答（市長） ④家庭ごみ有料化の課題は、家計の金銭的負担や不法投棄などである。他自治体の事例や状況を踏まえ、慎重に検討していきたい。

答（副市長） ②分別方法や収集方法が課題である。市民に、新法への理解と行動変容を促すため情報提供に努めていく。④市の課題は、ごみ処理の一元化、ごみ出し困難者への対応を含めた市民サービスの維持向上、資源循環に向けた市民行動の変化による効果などである。

答（市民部長） ①総和・三和地区は、さしま環境管理事務組合

施設で廃プラスチックも可燃ごみとして焼却している。プラスチック新法の施行により、今後は廃プラスチック類の分別と資源化に努めなければならないため、同組合と協議し、同法に対応した処分方法を検討していく。喫緊の課題は、古河クリーンセンターの老朽化した焼却施設への対応である。③売却益のある専ら物収集は、分別の徹底が重要であり、広報等で、より一層のPRに努めていく。

リサイクルマークのある
プラスチック容器類